

公 告

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例（以下「条例」という。）第8条の規定により、次のとおりお知らせします。

令和6年4月26日

和歌山県

1 太陽光発電事業実施予定者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

(1) 太陽光発電事業実施予定者

有限会社ユーティユー 代表取締役 太田 夢斗

(2) 住所

香川県木田郡三木町井上 545 番地 1

2 太陽光発電事業計画の概要

事業の名称	かつらぎ第3太陽光発電所
事業区域の所在地	伊都郡かつらぎ町大字平字峯窪 1406 番 1、1410 番 1
事業の規模	250kW (3,629.17 m ²)

3 条例第5条の規定により講じた措置の概要（説明会等の実施状況）

令和6年3月30日 下津川地区に対し説明会を実施

4 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の認定情報

認定年月日	平成31年2月22日
識別番号（認定ID）	AZ99899E30
認定事業者の氏名又は名称並びに法人にあっては、その代表者の氏名	有限会社ユーティユー 代表取締役 太田 夢斗
認定発電設備の区分	太陽光発電設備（10kW以上2,000kW未満）
認定発電設備の発電出力	250kW

認定発電設備の所在地	伊都郡かつらぎ町大字平字峯窪 1406 番 1、 1410 番 1
------------	--------------------------------------

5 条例第 7 条の規定による申請年月日

令和 6 年 4 月 9 日

6 縦覧及び意見募集期間

令和 6 年 4 月 26 日（金）から同年 5 月 27 日（月）まで

7 縦覧場所等

縦覧場所	縦覧時間	縦覧できない日
和歌山県庁 環境管理課（県庁本館 4 階） 和歌山市小松原通一丁目 1 番地 TEL：073-441-2688	9:00~17:45	土、日、祝日
かつらぎ町四郷地域交流センター（ともがき） 伊都郡かつらぎ町大字広口 1197 番地 TEL:0736-25-0002	9:00~17:00 ※	月、祝日 ※

※かつらぎ町四郷地域交流センター（ともがき）は、職員不在の時間は閉館しますので、事前に確認の上、御来館ください。

8 意見提出方法等

意見提出方法	提出先等
直接提出 （縦覧可能な日時のみ）	①和歌山県庁 環境管理課 ②かつらぎ町四郷地域交流センター（ともがき）
郵 送	〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地 和歌山県庁 環境管理課（当日必着）
FAX	073-441-2689（県環境管理課）
電子メール	e0321001@pref.wakayama.lg.jp（県環境管理課）

- 各縦覧場所に意見書用紙を設置しています。また、県環境管理課のホームページからダウンロードできます。
- 意見書用紙に必要事項が記載されていない場合又は虚偽の事項が記載されている場合は、無効とします。
- いただいた意見は、個人情報を除いた上、その概要を事業者見解とともに和歌山県環境管理課のホームページで一定期間公表することがあります。

9 その他

(1) 太陽光発電事業の計画等については、事業者により公表されています。

計 画 概 要： <https://www.hikari-industry.com/solarpower.php>

計画書一式：下津川多目的集会所（伊都郡かつらぎ町大字平 1373 番地）

(2) 縦覧に供する資料（認定申請書一式）に含まれる個人情報（個人名、住所等）

や企業情報（法人代表者の印影、定款等）に関しては黒塗りし、非公開としています。

ただし、個人名等であっても、一般に公にされている情報は公開とします。

(3) 上記8で提出された意見や関係法令の許認可に係る審査等により、太陽光発電事業の計画は縦覧に供されたものから変更されることがあります。